

令和5年度事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上「5類」へ移行したことから、市内での行事や地域での活動が再開されるとともに、景気も緩やかな回復となりました。しかし、不安定要素として中東情勢・ウクライナ情勢の緊迫化もあり、不透明な経済情勢が続いています。

このような中で、蕨市の3つの大きなイベントである「苗木市・藤まつり」「機まつり」「宿場まつり」は、規模は縮小されましたが通常通り開催されました。

当センターの事業計画については、中期基本計画策定委員会を発足し、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「第1次中期基本計画」を策定しました。

センター設立以来「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域ニーズの担い手としての役割を果たしていくため、今般作成した第1次中期基本計画に沿った取り組みを進めてまいります。

また、昨年度の新規事業としては、自らごみステーションへごみを出すことが困難な方のために、ゴミ出しのお手伝いをする「ふれあい収集事業」を、令和5年10月から始めました。

日本の労働の現状については、出生率の低下に伴い若年層の労働人口の減少や、年金の満額支給年齢が65歳になったことから、高齢者の労働参加率の底上げが図られております。

当センターといたしましても、会員増強と就業拡大を重点項目として位置づけ、更に安全就業と会員の健康維持を図る事業活動を進めてまいりました。

令和5年度の受託事業実績は、登録会員数308名（前年度比5.8%減）、契約金額128,241千円（前年度比0.4%増）、配分金100,951千円（前年度比2.6%減）、受注件数1,070件（前年度比1.7%減）、就業延人員39,983人日（前

年度比1.4%減)、就業率83.4%(前年度比1.1ポイント増)になりました。

また、国庫補助金に連動する一般労働者派遣事業は、契約金額236万円(前年度比43.8%減)、就業延人員683人日(前年度比11.3%減)の実績となりました。

以下、主な事業の実施状況についてご報告します。

1. 会員の増強

- ① 入会希望者説明会の開催(12回開催・41名入会)
- ② 会員の協力による入会案内チラシの配布
- ③ 市の「広報WARABI」に会員募集記事の掲載
- ④ 市のホームページにバナー広告の掲載
- ⑤ 第1次中期基本計画及びシルバー蕨第73号を発行し、会員・関係機関等へ配布

2. 安全就業の徹底と健康管理の推進

- ① 安全就業キャンペーン月間(令和5年7月1日から7月31日)を設定しました。
- ② 安全委員会の開催(令和5年8月23日)
- ③ 年間2回就業希望アンケート時に会員の健康状態の把握に努め、定期的な健康診断の受診を促しました。
- ④ 高齢者のインフルエンザ予防チラシの配布(11月)
- ⑤ フレイル講習会の実施(令和6年3月25日)

3. 就業機会の拡大と適正就業の徹底

- ① 就業会員募集一覧表を毎月全会員に配布し、適正就業及び未就業会員への就業対策に努めました。
- ② 公共施設等にシルバー入会案内チラシを置いてもらいました。
- ③ 年間2回、全会員対象に就業希望調査(兼健康確認書)で、就業状況・就業期

望・健康状態を確認しました。

また、就業においては、家族の理解が得られるよう周知しました。

4. 一般労働者派遣事業の実施

国の施策である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の一般労働者派遣事業を推進し、受注件数8件・就業延人員683人日・契約金額236万円の実績をあげ、就業形態の拡大を図りました。

5. 普及啓発活動の推進

4月の「苗木市・藤まつり」、8月の「機まつり」、11月の「宿場まつり」は、それぞれ規模を縮小し実施され、当センターも全てのおまつりに参加しました。

苗木市は草花と木工製品の販売を行い、機まつりは夏の暑い時期であることから草花の販売は見合わせ、キャップアートの製作を行い、宿場まつりは草花と木工製品の販売及びキャップアートの製作を行いました。

また、普及啓発活動はすべてのおまつりで実施し、会員の加入促進に努めました。

6. 地域班活動と組織活動の活性化

- ① 地域班会議の開催（会員が減少した為、未開催）
- ② 各種委員会の開催（18回開催）
- ③ 茶話会の開催（3回開催）
- ④ 理事会の開催（11回開催）

組織活動の活性化を図るために、委員会・理事会等を開催しました。

7. 技能講習会の開催

今年度の講習会は、除草講習会を6月7日に開催し、19名の方が参加され、植木剪定講習会は、9月20日に開催し、14名の方が参加されました。

技能講習会に参加された方から、とても良かったとのお話を伺うことができました。

8. 会員厚生事業

新年懇親会については、昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になりました。

令和5年度の理事会で、会員の福利厚生事業として、サークル設置要綱の承認をいただいたことから、7つのサークルができました。

このうちシルバーボウリングサークルでは、会員と職員の合計13名で、2月28日にボウリングを行い、懇親を深めることができました。

9. その他

埼シ連会議・研修・南部ブロック会議・全シ協総会等の諸会議及び埼シ連・南部ブロック主催研修会は、新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことから、オンライン参加から会場に集まる研修会に切り替わり、業務の習得・情報収集並びに他団体との交流に努めました。